

21世紀を地方自治の時代に

住民と自治

発行 自治体研究社

〒162-8512 東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F
 TEL03-3235-5941 (代) ・ FAX03-3235-5933
 発行人 福島 謙 編集人 谷口郁子

通巻664 2018. 8 付録

東海版 NO.402号 2018. 7. 10

東海自治体問題研究所

〒462-0845 名古屋市中区柳原3-7-8

TEL・FAX 052-916-2540

<http://www.tokajitiken.web.fc2.com/index.html>

E-mail:tjmken@f6.dion.ne.jp

理事長 市橋 克哉 (名古屋大学教授)

編集責任 長谷川洋二 (事務局長)



「石垣、灯籠を飲み込む逞しい樹幹」

春日神社 (名古屋市中区上前津交差点西北) の入り口左手にある石垣、灯籠を飲み込む逞しい樹幹。根が張り切れず、下の幹だけ成長して張り出したか? 臨月の妊婦さんを想像してみたら、なんと、由緒記を読んでビックリ。400年以上前、織田信長の妹へさかのぼる安産の神様でした。この日も若いご夫婦が参拝。梅雨明け間近、夏到来。名古屋の夏は、特別に暑い。逞しい樹幹に学び、体力つけて乗り切りたいものだ。

撮影 太田武宏 (写真クラブ アクト会員)

8月号の内容

第44回東海自治体学校特集

基調講演「公共施設の統合と住民生活」(その2) (森裕之) 2P

分科会報告.....12P

研究会報告.....15P

東海ローカルネットワーク.....21P

書籍の紹介「地方自治体の補助金にみる政治的中立性」(榊原秀訓)23P

行事案内.....24P

第44回
東海自治体学校
特集

5月20日(日)に名城大学ナゴヤドーム前キャンパスにおいて、第44回東海自治体学校を開催しました。前月号に引き続き特集します。前月号では、森裕之立命館大学教授の基調講演「公共施設の統廃合で、地域、コミュニティは発展できるのか」について前半部分を掲載しましたが、今回はその後半をお送りします。また分科会報告として分科会5「奨学金制度と自己破産～教育無償化をめぐる～」を紹介いたします。

■ 第44回東海自治体学校全体会：基調講演

公共施設の統廃合で、 地域、コミュニティは発展できるか（その2）

講師 森裕之（立命館大学教授）

老朽化の進展—橋・公営住宅・学校

老朽化してほっとくとやはり危ない。それで、今国が一斉にやっているのは橋のチェックです。日本は3分の2が山です。山と谷なので、橋とかトンネルがすごく多いのです。これが日本の公共工事費が高い原因になっているのです。それで、橋の老朽化というのは国が一斉にやり始めています。もうあと1年ぐらいで終わるのかな。5年間でチェックして、その後また5年間次のサイクルでやって72万橋あると言われていますが、そのうちほとんどが市区町村です。区というのは東京23区、ほとんどが市町村。政令市まで入れると4分の3、ちょうど75%ぐらいが市町村なのです。だから、これもやはり市町村がやらないかん、国のほうは都市企画公団とかがやたらいいかもしれないけど、1本とか2本とか大きい現場。でも、市町村はものすごく抱えていますので、これが大きいのです。しかもどんどん古くなっていっているということがあります。それで、さらに昔は適当でよかったという、適当が許されるのです。近く行っ

<前回掲載の内容>

(その1)

- 経済・財政再生計画—まち・ひと・しごと創生「長期ビジョン」と総合戦略
- 日本型コンパクトシティ=立地適正化計画について公共施設の再編のパターン
- 居住誘導区域に設定されると不動産が暴落
- 公共施設の統廃合=人の誘導
- 起債措置について
- 統廃合・再編—病院と水道の場合
- 都市機能誘導区域について

て見なさいと。昔は遠くから見て大丈夫そうかなというか、近くで見ないわけですよ。それを一斉にやるから、国は一斉にやるから、もう自治体が対応できないのですよ。だって業者さんをお願いしないといけない、業者さんもないわけですね。そういう状態になっているということです。

それで、2016年まで結果出ているのですけども、こっちが橋トンネル付属物で橋が圧倒

的に多いんですね。それで、0.1%が緊急措置。緊急措置というのはもう通行を止めるか通行制限するか重量制限するかなんかせいという話で、0.1は小さいようにみえるけど、数からみたら多いです。

浜松は公共施設の統廃合一番多いのですね。やはりどんどんやりますね。水道の民営化もどんどんやりますね。どんな市長さんなのか知らないのですが、やっていますね。それで、付け替えやとか廃止とか、それで、廃止とか言うてるとこも結構数としては多いのだけれども、廃止するのはたいへんですよ、誰も通らなかつたらいいですよ。日々使ってたらかれたいへんですわ。ちょっと遠回りしてくださいと言うのは簡単やけど、特に高齢者の人とか言ったら本当にたいへんなのです。その足をどう確保するの。それで、撤去だけでも数百万から数千万円かかります。これ修繕になると数千万から数億円かかりますわ。だから自治体としては廃止したいというんですね。浜松が4カ所で一番多いというふうに言われています。

それで、公営住宅も同じです。公営住宅も同じように古くなっているということです。

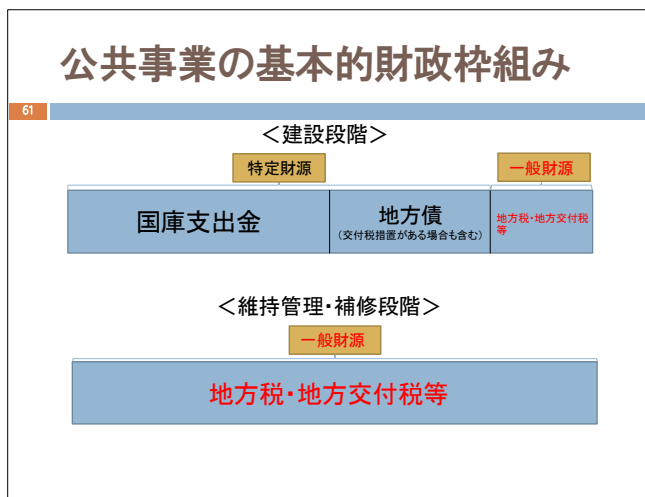
都道府県の施設は公営住宅と高等学校なんですね。ここも大事です。それも古くなっているからどうするのと。

それで、学校になると、これは老朽化するとやはりたいへんなのですね。これも何年か

かかるんですよ。学校の経年劣化によって、だから、モルタルとかタイルとか窓とか脱落する事故というのは我々知らないうちによく起こっていて、2011年の1年間で1万4千件なんですよ。それで、公立の小学校中学校というのは大体3万ぐらいあって、単純に割ると2校に1件でなんか起こっていることなのですね。だから放置しとくとこれたいへんなことになる。うちは工事をやっただと。あれは耐震化なんです。老朽化の対策じゃないのです。上手なところはセットでやっているのですけど、そうやっていないところも多いですよ。だから、これは確かなに何か対応しないといけないという話になっているわけです。

それで、ちょっとこのへんは先ほど申し上げた通りですね。造るときは金いらないので、今ね。補助金も出るし、それで、地方債なんです。しかも先ほど見たように、公共施設に関連するものが有利な起債と言いますけれど、これ借金したら、普通この借金は分割で自治体は払うんですけども、そのうちの半分は地方交付税交付金で国からきますという話なので、有利になるんですね。それで、頭金はこっちからこっちだけ取ると1割だけでいいんです、1割だけ。だから、90%のうちの半分で、45%は国からお金がくる。自治体の負担は55%だけという計算になります、なるんですね。それに補助金が付いてくる場合

資料1



あるわけ。だから、つくるときはそんなに金
はかからない。ここだけでいい、ここここ
の一部なのです。

ところが、つくった後は全部自分のところ
の金でやらないかん。それで、これがまだ少
ないのですよ。今少ない。自治体で大事な
のはこれの総額なのです。一般財源の総額な
のですね。ところが、毎年毎年予算みてくれ
ば分かります。総務省が財務省にやられた後
で自治体になって説明するかって、今年もち
ゃんと一般財源を対前年度並みに確保した
というわけですよ。対前年度確保っていう
けれど、要するに落としているのですよ
ね。つまりどんどん民生関係の経費が増
えている中で、一般財源の持ち出しとい
うのは毎年増えてっているのですよ。ち
ょっとした自治体でも毎年1億2億円
ずつ増えてっているわけです。なのに一
般財源は対前年度並み確保ってえら
そう顔するんじゃないかねえぞ、増
やしてこんかいみたいな話なんです
が、財務省の力が強いからそう
なっているんですよ。だから、延
べ床面積を減らして施設の数
を減らしてここへかからんよ
うにしたいなという自治体の
意向というのは強くなるとい
うことなのですね。もしそれ
を変えていこうとすると、や
はりこの財源保障をちゃんと
しないといけないというこ
とです。

公共施設再編のパターン

それで、今日ちょっとご紹介したいという
事例パターンが三つあります。一つ目はこの
計画づくりを優先するということです。それ
で、優先するというのはどういうことか、実
行できないんですね。怖くて実行できにくい
自治体です。まあその中でもとても重要な示
唆を出している自治体があるので紹介してい
ます。二つ目は先程来からお話している浜松
も計画はいいけど、とにかく実行だけするん
だと、実行最優先自治体。それで、施設はう
ちはもう無くさない、全部長寿命化という
のは大阪の堺市ですね。とにかく住民参加
でいこうぜというのがさいたま市や新潟市
です。

相模原市の例

まず相模原市。これまた自治体の話とか財
政的にどうなっているとかというのは、また
見ていただければいいんですけども、ポ
イントだけ言うと、大体年間72億円ぐ
らい経費を落とさないといけないとい
う試算を出すんです。その試算を日本
でもっとも早く出したのは相模原市
なんです。それで、その72億円削減
するためにどうするのかというメニュー
がこうあるわけです(資料2)。それで、
昔大きくつくった小学校をまた大きく
建て替える必要はないやろうと。だ
って子どもたちが減っていますから
ということの中規模に建てたん

削減可能性のまとめ

資料2

項目	延床面積削減割合 (全体比)	効果額 (億円/年)
①改修パターンの変更によるコスト削減 (大規模改修を中規模改修程度に変更しつつ機軸維持)	—	14.4
②延床面積の削減によるコスト削減 (統合、減築、棟数削減、転用等)	21.9%	50.4
ア 人口動向に応じた延床面積の削減	20.2%	32.2
イ 単独施設の複合化による延床面積の削減	1.7%	3.5
ウ 延床面積の削減に伴う経費的削減	—	14.7
③民間活力の活用によるコスト削減 (民間活力の活用による改修・更新コストの10%削減)	—	8.4
計(①+②+③)	21.9%	73.2

出所 相模原市資料より作成。

相模原市資料より

です。二つ目は統廃合したり建築したりして延べ床面積の削減、それで、項目としてはアイウがある。それで、三つ目が民間活用によるコスト削減。これはPFIですね。それで、どれぐらい効果があるのかというと、これ総額でいうと年間73億円はかなり効果出ているなど分かるわけですね。でも、内訳みるとどこで効果が出ているかというのがあって、これ真ん中なんです。2番目なんです。2番目というのは統廃合のことです。じゃあどこで効果が出るのかというと、二つなんです。

一つは延べ床面積を削減したら建設費少なく済みますから、それで効果が出ると。もう一つは統廃合したら先ほど言いましたけども、維持管理の経費かからないんですね。それで、それが14.7億円とかなり大きいわけです。この効果が73億円に大きく寄与しています。それで、ちなみにPFYはこれ1割で1割削減できるということで、建設費で1割削減できるということでやっていますけども、これ絶対に削減できません。やめたほうがいいですよ。こんなあほなこと。論理的にこれはコストは下がらないですよ。なぜかという、要するにこういう施設から出るときは自治体の直営でやる場合それで、細かくいうと、全部起債でやるとしますよ。補助金があってもいいけど、PFIも同じ条件、補助金が出ますからね。それは関係なくて、ポイントは起債で建てました。それで、建てたものを毎年毎年償還していきますよね。自治体の本当のコストというのは償還費なんです。だって、起債の場合は誰かから借りてお金出してるから、自治体の財布は傷まない。本当のコストは償還費、起債償還なんです。なので、PFYは民間の業者にお金集めさせて出させて、それで、民間の業者に運営させて、それで、その委託費を毎年出す。だから、同じなんです。形態は同じなんです。昔なんか財政負担平準化とか、あほなことを言っている財政学者はいっぱいいましたけど、そんなことはまったくなくて、財政運用はまったく同じなんです。それで、問題は起債償還と委託費と

どっちが安いかという話です。これは起債償還のほうが安くなります。なぜかという、自治体がお金借りる場合と業者がお金借りる場合と、どっちが信用するかという話です。業者より信用ない自治体というのはたぶんないと思うんです。この業者より信頼がないから、おまえちょっと金利を高く払えみたいと言われる自治体はたぶんないと思います。金利がまず安くなります。

もう一つは、業者が建てて運営して委託費を払うんですけども、そのときに業者に利益を入れて払わんといけないわけです。利益を入れなかったのなら、なんのために業者をやっているか分からへんじゃないですか。その利益分がある。この二つの理由で必ずPFIが論理的に高くなるはずですね。なのに、国のほうはなんかやれやれと言うてますが、もう意味が分かりません。それで、学会とかでもこんなあほな議論はないですね。そりゃあ個別で見ると特殊な事情でというのはありえます。特殊な事情というのは例えば施設をつくります。その業者にしたら儲ける事業をやってもらうわけですよ。なんかゲームセンターとかなんとかやってもらうわけですよ。それで、その儲ける事業をさせているんだから、委託費をちょっと負けてくれよとか、それはありますよ。それはあるんだけど、それが公共の施設で相応しいかどうか別の議論です。公共施設例えば小学校をPFIでやると、下をゲームセンターにされたら、なんともならん話で、それはまた別の議論があるわけですけど、同じものを建てるとしたらぜったいにPFIのほうが高くなります。PFIの業者は効率がいい。そんなプロポーザル方式でやったら一緒やないかみたいな話で、絶対高くなるのです。

いつも相談する某大阪の自治体があるんですけど、総務部長さんにいつも電話するんですけど、それで、この前ちょっと会ったときに、「先生この前うちちょっとPFIを初めてやったんですわ。初めて給食センターの建て替えでやった」。「なんでそんなあほなこ

とやったんですか」って言ったら、「そうでしょ」って言われて、それで、聞いてみたらその自治体は財政状況がいいので、金利は1%超えないんです。大体コンマ0.8とか0.6%です。ところが、PFIと言うたら6%なんだと。「何をやってんですか」と言ったら、「そうなんですよ、でも、あれ教育委員会がかってにやってしまったんですわ」と言うてね。それで、これからそういうのはもう統括統合して審査するような機関をつくりたいみたいな話を、僕のとこに相談しにきはったんですね。だから、もうあほなことやめたほうがいいですわ、ほんまにね。でも、相模原市の場合は取り合えず1割ぐらい入れておかないと、まずいやろうということで1割にした言うてましたわ。なんの根拠もないです。

秦野市の例

神奈川県のア野市は非常に先駆的にやってきたところだ。ちょっとポイントだけお話しすると、やはりここは大事だなというふうにしたのは、まちづくりの視点から公共施設の統廃合を考えるということなのだ。当たり前ですけど、それで、その観点から言うとア野市は、よう考えてはると思ったのは、市街化区域の特に便利などほど土地は売らないわけだ。土地は売らん。本当は売ってマンションにしたら人口が増えると思えるけど、売らない。それはなぜかというところ、ここは高齢化がどんどん進んでいくところなので、高

齢者が増えるわけだ。高齢者が増えると、当然その高齢者関係の施設ができてくる。公は減らそうとしていますからつくりません。民間がつくってくれます。民間事業者がつくるとき、どこへつくるといって不便なところにつくるのだ。なぜかというところ、土地が安いからだ。民間業者は運営が大変ですから、土地の高いところではできないわけだ、周辺につくるわけだ。

そうすると、町がどうなるのかというところ、朝、民間の業者さんに迎えに来てもらって、家まで連れて帰ってもらって、昼間なくなるわけだ。これが、本当に望ましいのかって考えるわけだ。本来は、朝お父さんお母さんが会社に行ったり、家の用事の合間に、おじいちゃんおばあちゃんを連れて来てもらおう。お孫さんなんか学校へ行って、帰りに寄る。おじいちゃんおばあちゃん元気にやっている。そこで、おじいちゃんおばあちゃんにまた一緒に遊んでもらおう。ほかのおじいちゃんおばあちゃんも含めて遊んでもらおう。で、情操教育になって帰っていく。お父さんが会社から帰りのときに寄って、おじいちゃんおばあちゃんを歩いて連れて帰る。これが理想だ。それだと、コミュニティって成り立ちますよね。世代をまたいで。

それを考えたときに、放置しちゃあいかんと。やっぱり真ん中のところに、そういう業者さんに入ってもらわないかんと。公の土地はできるだけ残して、社会福祉法人

資料3

秦野市の公共施設政策の特徴

- **自治会長の研修会**において、公共施設の老朽化問題の勉強会を繰り返す。
- 市街化区域の公共施設の土地を**社会福祉法人に貸す**ことによって、高齢者にとって便利な街づくりを進める。
- 昭和の合併までの旧村単位の学校は現在でもコミュニティの中心であり、よほどのことがないかぎり**は統廃合しない**。

に貸す。売ったり所有権が渡ってしまうと、またパチンコ屋さんできたりしますから、これはいけない。こういう方針でやっていく。これが示唆するのはまちづくりの計画、ここから考えるの大事だということです。

北九州市の例

北九州市はおそらく、日本で一番ラディカルにやっている。ラディカルっていうのは、急進的に一気にやろうとするんです。門司港という地区があります。北九州市から電車で10分ちょっとぐらいのところまで終点です。ずっと市街地があるんですけど、真ん中にくつと集めてくる計画をしています。その鍵を握るのが、この辺りにある公共施設なんです。これを一気に統廃合して、やってしまうと。真ん中のほうに、マンションがいっぱい建っています。公共施設の跡地をマンションにして、そこに人を集めてくるという計画を立てています。

門司地区というところもあります。ややこしいですけど、門司地区も同じような視点でやるということです。どれぐらいの統廃合やるかっていうと、門司港地区に比べると、いろんな施設があるんですけど、それを一気に真ん中に持ってくる。まだ、こっちの選定がうまくいっていないのですが、門司港駅の周辺に持ってくるという計画を立てています。複合施設にするのです。時期を見たらびっくりしますよ。集約化に向けた利用者調整、2016年から始まっているんで、19年で終わるんです。で、集約先の検討が17年度で終わっていると。まだ終わってないです、実は。候補二つまでに絞られて終わっていないんです。複合施設の整備が、2020年で終わるといふことで、ものすごい早いペースです。住民説明会をたくさんやっているんですけども、実はほとんどの人が知りません。行政のほうはやったやっただけというのですが、やはりできていないんです。だから、やり方変えなアカン。もっと丁寧に、身近な単位でやってくと考へないとだめですね。で、今すぐくもめ

てます。門司地区も同じです。

住民の側の人たちが困っているのは、働きかけ方が分からんと。やはり問題は、区役所の権限がないっていうことです。区役所があれば、そこが窓口になるんでいけるんです。それがなくて、政令指定都市、北九州市、門司地区の人たちのほうへいっても、相手してくれないっていう、そういうものなんです。

浜松市の例

浜松市はご承知のように大合併したところなんです。3市8町1村。日本で二番目に面積も大きいし、合併した自治体の数も多いです。浜松は、先に結果だけ。集中的にやったのが、2008年から2014年。この年で統廃合をやった。すごいです、削減施設数が413ですから。閉鎖から改築までいろいろありますけれども、閉鎖が一番多いです。今はもう450ぐらいです。

どこが合併されたかっていうと、新幹線駅の浜松駅は旧の浜松市です。上のほう、天竜地区っていうのかな。ぐわあっと合併したんです。上のほうの施設はほとんどなくなっています。まさに、国が描いたコンパクトシティです。どんな合併計画を作ったのかは知りませんが、もう悲惨な状態になっています。真ん中のほうはほとんど減っていない。真ん中から残しましょうと。こういうふうになるわけです。

なんでそんなことができたかっていうと、施設評価です。これは、先ほど言うように、まちづくりがどうこうじゃなくて、個別の公共施設あるじゃないですか。それについて評価をするのです。この施設カルテっていうのをつくるんです。施設ごとに、職員の数何ぼかって、金がどれだけかかって、利用状況で光熱費がどれだけかかっているのかっていったことを5年間、施設ごとにやる。そのカルテに基づいて、この施設を廃止するか残すかを決めるわけです。つまり、まちづくりがあって、これは残そうとかではないのです。個別の施設で廃止とか決めているわけです。じゃ

あ、街づくりはどうなるんだといったら、施設がなくなった後がまちづくりの結果になっているのです。ちょうどさっきの秦野市とは逆の見方ということです。

だから実行力あるんですよ。これはある種の間答無用。もうカルテの間答無用です。だからあれだけの実行力が持ちうるんです。一つずつ話でもしてたら、400は削れないということです。

堺市の例

堺市は全部残すという話です。長寿命化して。長寿命化しない場合、建て替えの費用が大体9千億円。長寿命化した場合では、8千億円ぐらいでいけるだろうということです。まあ1千億円ぐらい浮くだろうと。もちろん統廃合したら、さらに安くなるのです。安くなるのですけれども、小学校区単位でもコミュニティ活動を重視していますので、そういった中での統廃合をするっていうのは、いったい何やってくれるのかという話になるので、こういう選択をしたっていうことです。

長寿命化して、いったいどれぐらい金が不足するかというと年間10億円です。政令指定都市の堺ですから、出せないお金じゃないんです。これは辛抱してやっていこうというふうに決断したんです。延べ床面積でいったら、2パーセント削減です。2パーセントなら、ちょっといけそうじゃないですか。そういう

選択をされたっていうことです。長寿命化するととなると、ほとんど建て替えのようにみえますけれども、大規模改修に置き換えることで、この分、お金が浮く。それでも足りない分は、2パーセントの年間削減とか、10億円の予算、建設費の削減っていうことで、何とかやってみようっていうのが堺市です。これがだから財政制度でも有利になっている。つまり統廃合やっても長寿命化しても差別ありません。差別がないので、こういう選択ができやすくなったということです。

さいたま市の住民参加型ワークショップ方式

これはさいたま市の住民参加の事例です。平成23年度予算。で、建て替えがこれになる。だからこの分が赤字になる。こういう計算になるわけです。どうやって浮かすんだという形で、統廃合していくということです。統廃合していくんですけども、ここが取り入れたのは住民参加型ワークショップ。聞こえがいいですね、住民参加型ワークショップ。ワークショップって、集まってつくっていくという話で、こんなのこうしてつくるとかという話です。写真では、にぎやかな感じでやっています。このワークショップについて、さいたま市は非常に特徴的なんです。2年間、準備期間を入れると3年間かけてやりました。3年間かけてやって、かかったお金が1600万円です。参加者は市民の方です。

堺市の公共施設政策の特徴

- 都市計画マスタープラン、地域防災計画、行財政計画など、各種計画の中に、公共施設等総合管理計画を位置づける。
- 長寿命化を中心に対応することにより、延床面積の削減を全体の約2%にまで抑制する。
- 公共施設の再編・統廃合による地域への影響を最小限に抑えようとする。

これ私、3年ぐらい前に最初に行ったときに、全然評価しなかったんです。その理由は二つ。一つは、参加者の方が少ない。特に地区の人が少ないのです。これ、ある地区の小学校の建て替えに合わせた複合施設管理ですから小学校区の住民が相手なのに、10人やそこらの人が参加したからといって、住民の声を反映しているっていう正当性がもちうるかっていうことです。ワークショップ方式の限界なのです。ワークショップで資料作成のマニュアルをつくっていますが、はっきり書いています。30名まで、ワークショップでは。当然ですけれども30名ぐらいしか話ができない。それが少なすぎたということですね。

もう一つが住民の人が一生懸命つくった計画。つくったけれど、それはそのまま建てるんですか。行政は首を振らなかったのです、一切。つまり、住民の人がつくったら、デラックスなものできるかもしれないじゃないですか。あれもつくってくれ、これもつくってくれて。自治体が想定している予算でやるわけです。それを超えたときどうするのかというのがあるわけです。

で、もう一つは、こういう施設をつくるときはプロポーザル方式、提案型で業者さんがつくることが圧倒的に多いわけですよ、うちはこんなのをつくりますと、ああいうのをつくりますっていう。その中から、値段が安くて機能のいいものが落札されるわけです。そのときに、その機能の中に、住民がつくったやつがどれだけ反映されているかどうかって分かるわけですよ。大体、機能性といった場合、建物の機能っていうのは、その業者さんが実績あるかどうかが一番大きいのです。これは、指名競争入札のときは、こいつは大丈夫やなっていうところを実際指名するわけだけれども、一般競争入札で誰が入ってくるか分からないから、どこでそれを担保するかって、工事実績なんです。

そういった中で、住民がつくったデザインの点数っていうのは、これは小さくなる場合が多いわけですよ。それ、どうするんですかと

いったとき、お答えがなかったのです。こんないい加減なことないわけですよ。つまり、2年も3年も住民の手が入っていて、話し合いをしたけれど、あとどうなるか分かりませんでした、皆さんご苦労さんみたいな。こんなええ加減な話はないだろうって感じ、というふうで評価しなかったのです。

で、これ、まあ風景ですわ、すごいことをやっています。例えばですね、模型をつくってるんですね。大学の研究室で模型をつくって、小学校だけでなく周辺も、やっぱり安全っていうのが一番大事ですからね。これをファイバースコープを通して見る。通学はこうなりますとかいうのをやってるわけ。映し出してこうやってるわけですよ。すごいですよ。ここまでやっているわけですね。

私、去年の2017年にまだ当時の担当者がいてですね、また来てくださったんですかとかいわれて、同じ質問をしたら、胸張って答えましたわ。

一つは、住民の数が少ないってことがあったでしょう。それは、意見交換会とか模型展示会っていうふうですね。もうとにかくやるわけですよ、夜。で、その地区の候補にどう、それやりますとか、候補地は今ワークショップでこんなのをやってますと流すわけですよ。で、この展示会のところで、職員が撒いて呼び込みをするわけです。実際、来るのは多いときで60名なんですけれども、住民の人は分かるわけですよ。あ、行政は我々のことを聞こうとしてるなっていうのが分かるわけです。実際には行ってないけど。だから反対が出てこないのです。つまりね、ワークショップっていうのは人数少なくてもね、行政はちゃんと声を聞こうとしている。きちんとワークショップを補完する形の取り組みをやらないとあかんということを示しているわけです。

で、もう一つはね、さっきの住民がつくったのをどうするのですか。もうそのままつくりますと言いました。で、その段階では、値段がいくらになるのかとか、全然分からないのです。もう、基本設計が終わらないと分か

らないけどね。もうその前段階、でもつくりますと。金がいくらかかってもかまいませんと。金がいくらかかってもかまわない。これはね、やっぱり行政としての責任の取り方です。住民参加に対するそれぐらいの腹を据えたことをやらんとね、適当に住民参加とかやるべきじゃないと、私は思います。で、それをやるということ saying いたので、前にケチョンケチョンに言っていた評価を変えました。変えて、慌ててですね、自分の大学の紀要に続編ということで評価を180度変えました。

新潟市一立地と施設整備への住民参加

同じようにですね、新潟市も住民参加のワークショップはちょっと違うんですね。さいたま市と似ています。こう、ワークショップやって、ニューズレター出してとかね、こうオープンハウスwo

やって、なんかこう似てi

ます。似てるんですが、参加人数が少ないんですよ。で、そこも似てるんです。何が違うかっていうことですね、複合する施設。門司地区のなんか、そればらばらありました。あれをね、どこにどれを配置するかっていうことも、ワークショップでやるんですね。

先ほどのさいたま市の場合は、もうここに決まってるわけです。くるところは小学校の跡地と決まってるわけです。

新潟の場合はですね、あの複数ある施設を、ここにこれとこれを集めようっていうこともやるわけですよ。これはだから農村型っていうのかな。新潟市って政令指定都市ですけど、実際は新潟県最大の農業生産都市ですから、ここも農村型なんですね。それをね、それぞれのコンセプトに合わせてっていうのは大変やったと思いますけど、これをやられるわけです。まだパターンがいろいろあるわけですね。

金はいくらかかってもいいのかと言ったら、それはあかんって言ってましたね。で、あかんのでどうしてるのかっていうと、ある区役

所の取り組みとしてやってるんですけどね、区役所の専門の、建設専門の人が入って、値段をちゃんと絶えずチェックするらしいです。どれぐらいかかりそうかをチェックするらしいんですね。そのアドバイスを入れながら、そこで調整しながら、ワークショップをやる。だから、そのワークショップの中にお金の問題などを織り込みながらつくっています。で、先ほどのさいたま市の場合は、いくらかかったか分からへんけれども、まあ全部つくる、全部金をかけてやるんだという話ですね。だから金の問題が気になるときは、こういうのをつくってる時から入らないとね、後から大変になるということです。

飯田市-下からの公共施設計画づくり

飯田市は面白いですよ。これは地方でつくっている基本構想ですね。総合計画にある伊賀良地区ですけどね。これを10年単位でつくってまちづくりやってもらおうと。で、それが予算に反映するっていうことでね、そういう分計型の予算運営をやっているのですね。この中には、当然いろんな公共施設が入ってるわけです。それをどう使うかっていうわけで、そんな中で上からの公共施設統廃合とかはあり得ないということになるわけです。あり得ないんだけど、この問題はやっぱり国からも言われているとおり、確かに大事だなということで、一応まとめるのですけれども、何ぼ削るかっていう数字目標は出しません。

何をやったかっていうと、これね、新潟の場合も同じなんです。新潟もたぶんね、飯田市のこれで並んでいると思うんですけども、公共施設っていうのは、例えば地方公民館とかそういうのは全市的な施設だけれども、ほとんどの施設は地区に依存するものだと。だから地区別の施設として、地域別の検討会を設けよう。話し合っとうするの決めておいてくれという話で、今もずうっと話し合いをやっています。その中からもこれはいらんのとちやうかみみたいな事例が出てきてます。行政に返すわみみたいなのも出てくるわけで

す。

先ほどの公共施設と相互関係、やっぱりつくらなあかんかったわけですよ、嫌やっただとつくったと言うてました。で、ちなみに、先ほどの相模原市へ飯田市の職員が行ったとき、ああいう橋はつくらんとこうと思ったらいいですね、こんなのをつくったら大変なことになると、我が町では。で、そういう中でつくられた、公共施設と相互関係でね。で、これで、まあなんかイメージ図で地域別の検討会議にかけるということで。

これは、一応国の指針では削減の目標を書かなあかんわけです。金がこんだけやから人口はなんぼですって。だけど削減の目標ってないわけでしょう。なんて書いてるかっていうと。どれだけ削減するか住民が決めます。で、これを取りまとめて長野県庁持って行ったとき、「これ変わった計画ですね」、「そりゃ変わってるわなと、国に認められるかどうか分からん」って言われましたと。そして国へ持っていったら、それが認められたのです。

これ何をやろうとしてるかっていうと、もうどうするかって話し合ことはできてるわけですわ。で、それを数字にし、それを使って皆さんが活用して、地域を盛り立てて下さいということをやっているわけです。

例えばこういった事例があるのです。これ

は飯田市内から車で1時間ぐらい行ったところの千代地区の保育園。子どもの数が一桁。一桁やったら、県の補助金がなくなるので維持できない。潰すっていうのが市の方針であつたんだけど、その地域の住民たちがそれに反対したわけですよ。この地区から保育園がなくなったらほんまに地獄みたいなどやと。子どもたちがおるからやっていけると。じゃあじゃあどうするんですか。補助金はないけど。で、自分たちで社会福祉法人を立ち上げるわけです。みんながお金出し合って立ち上げるわけです。あんたんとこも来年保育園行かすんやると、ちょっと他へ行くのならうちのところへ来いへんかと。みんなで子どもを支えるからって、やるわけです。そしたら、子どもの数がどんどん増えてくるんです。どんどん増えてきて、しまいには前の定員の数を超えてしまった。という取り組み。

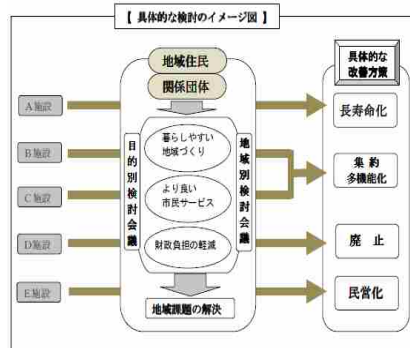
ちなみにここには、経済財政諮問会議の委員とかも見に行っています。小さい保育園ですよ。行ってるんですよ。国のほうが知恵がないんですよ、地域の、地方に自主性をとか、自助の精神でとか言うてますけど、要するに国はできない。だから、こういう小さな取り組み、小さいように見える取り組みでもね、やっぱり重要やと思っているわけ。それが補助金なんです。

資料5

飯田市「公共施設等総合管理計画」(2016年12月)

- 「公共施設マネジメント基本方針」をベースに、公共施設の削減方向は住民による検討に委ねる。
- 長野県「変わった計画ですね」

出所)飯田市。



おわりに

まだ縮小するときの原則って、はっきりしないのです。拡大するときには、例えば昔松下圭一さんとかがね、シビルミニマム論とか言って一世風靡しましたね。ただ、今日ご紹介したような事例の中で、やっぱり自治体が地域に向き合って、どうするかっていうのを考えているわけですね。当面はいろんなパターンがあります。浜松市はあんまり向きあっていないと思いますけれども、やっぱり住民に向き合いながらね、自治体も悩みながら、住民も悩みながら、やっぱり原則ってなんだろうっていうことを考えながら、やっぱり人口減少とか予算がないっていうことに対して、取り組んでいくってことだと思います。

ちなみに私はね、全く全部残すっていうことはあり得ないと思うのです。これだけ人口が減ってくると使われないのが出てきますよ。で、そのときに大事なのが、上からじゃなくて、やっぱり住民のものですからね、やっぱり住民の意思っていうものが強く反映しないとイケない。そういう取り組みを、ワークショップでやったりして、そのときに住民がやっぱり納得できるようになることですから、嫌やけど納得できる。それは時間がかかります。

それで浮いたお金をこういうふうに使いたい。子どもたちの小学校はなくなるけど、そのためにそのお金で子どもたちのこういう施策をやりたいとかね。で、そういう納得っていうのを追求していくっていうことがね、今多くの自治体に問われていると思うのですね。特に都市自治体ではなかなか難しいんですけども、それをやっていく以外に行政と住民が不信感をつくり上げることなく、同じ地域の自治体として一緒に取り組んでいくっていう、そういうまちづくりはできないだろうなって思います。そういう点で、まちづくりによる住民参加っていうのは、公共施設の再編、縮小のときの原則になってくるということです。(丁)

地方自治のしくみと政策を学ぶ自治体研究社の書籍

基地と財政

沖縄に基地を押しつける「醜い」財政政策

基地問題は日本問題である。沖縄問題ではない。

川瀬 光義(著) 1,600円+税 発行年月日:2018/07/10

書籍の内容

「日本人は醜い—沖縄に関して、私はこう断言することができる」(大田昌秀『醜い日本人』)。基地問題は「沖縄問題」ではない、日本問題である。それなのに、基地は不条理にも沖縄に押しつけられてきた。そしてまた、普天間飛行場の返還に辺野古新基地が要求されているのだ。日本政府はその同意を得るために、沖縄に対して財政政策を講じてきた。その詳細を分析して、正に「醜い」財政政策の実態を明らかにする。石川県の補助金行政をケーススタディに、行政法の観点から、助成金の手続きから不交付に至る経緯を詳細に跡づけ、自治体の対応の矛盾と判断基準の曖昧さを捉える。



■ 第44回東海自治体学校：講座・分科会

分科会 5

「奨学金制度と自己破産」 ～教育無償化をめぐる～

司 会：運営担当：「なくそう！子どもの貧困ネットワークあいち」

助言者：水谷英二司法書士、菊田直樹弁護士（愛知奨学金問題ネットワーク）

参加者：17名

前半は、菊田直樹弁護士から、「奨学金問題について ～今、若者たちに何が起きているか～」というテーマで、現在の日本学生支援機構が行っている大学生向けの奨学金制度の概要と問題点について、報告がありました。以下は、奨学金の負担に苦しむ人たちの声（事例）の一部です（日弁連主催の奨学金制度に関する院内学習会資料より）。

- 「奨学金という名の借金が増えるのが怖くて、アルバイトを増やしたら授業がままならなくなり、大学を辞めた。」
- 「離婚や仕事の不安定などが重なり、うつになって支払いが苦しくなった。無理して返済を続けていたが、精神的にも追い込まれて、自己破産した。」
→近年、20～30歳代の自己破産が増えている。20歳代後半で500万円の借金などのケースもある。
- 「失業中で、返還猶予の年数も使い切ったので、連帯保証人である父に請求が来ている。いずれは、保証人であるおじにも迷惑をかけることになる。自分が死んで支払いを免れることができるのであれば、いっそ死んでしまいたい。」
→年金生活者である父親まで自己破産すると、資産（住居など）が差し押さえられるので、生活に困る。なので、本人が無理

して返還し続けているというケースもある。

「非正規の職員・従業員として初職に就いた者」の割合は、20年間で13.4%から39.8%へと急増しています。また、学生生活費における家庭からの支援が年々減少し、奨学金を受けられなかった場合の修学が「著しく困難（不可能）」が50.79%、「困難」と合わせると85.62%にのぼります。大学の学費（入学金や授業料等）は、国立大学の場合、40年間で入学金は5万円から28.2万円に、年間授業料は1.2万円から53.58万円に激増しています。これらの結果が、大学生の2人に1人が奨学金を借り、約300万円の借金を抱えて卒業するが、卒業後は3人に1人が非正規雇用であり、8人に1人が滞納・返還猶予の状態にあるという状況なのです。

後半は、水谷英二司法書士から、奨学金の返済に困ったときの自己破産等のことについて解説をしていただきました。

借金（奨学金は借金です！）をするときには連帯保証が必要です。

- 個人保証…連帯保証人と保証人が必要。連帯保証人は、債務者とほぼ同等の責任を負う。
- 機関保証…保証機関が連帯保証をする。一定の保証料を支払う必要があるが、返還できなくなったときなどは、本人の問題で済む（いざとなれば、本人が破産することで債務を免れられる）。

返済が滞ると、債務者にすぐに督促が来る（延滞翌日から日割りで延滞金が付く）→連帯保証人に連絡が来る→保証人に連絡が来る→（それでも返せなければ）裁判→（それでも駄目なら）差押も。返済が難しいと思ったら、絶対に放置せず、すぐに返還猶予制度等の手続きをすることが大事です。返還猶予制度は、延滞が1か月でもあると使えません（滞納分をまず返さないといけない）。しか

し、返還猶予制度も年数の上限があるので、最終的には、以下のような解決方法があります。

- ①自己破産…司法書士や弁護士に依頼（20～30万円）して裁判所に申立て。本人の借金はゼロになるが、連帯保証人・保証人の債務は残る。
- ②任意整理…簡単に言えば、借金について、相手と交渉する作業。司法書士や弁護士に代理人を依頼（2万円位）する。将来の利息はカットされ、元金のみ支払っていく。
- ③民事再生…借金の一部は支払い、それ以外の借金はなくす。例えば、住宅ローンは支払うことにすれば、家を失わずにすむ。
- ④特定調停…利息だけがなくなる。自分で簡裁に出廷し、2～3か月かかるが、500円でできる。

自己破産は、土地・建物等の資産を失うことや、官報に住所・氏名が掲載されるというデメリットがありますが、官報を見る人はほとんどいません。また、クレジットカードがしばらく作れない・借金が一定期間できない等のデメリットもありますが、これは、任意整理でも同じです。何よりもいいことは、これらの手続きに入ると、督促がピタッととまることです。まずは、奨学金問題ネットワーク（弁護士や司法書士など専門家の集団です）に相談しましょう！

以上のような奨学金問題を解決するには、給付奨学金の拡充や学費を下げることなどの施策が求められます。公財政教育支出の対GDP比を、現在の3.8%からOECD平均並みの5.6%にすれば、これらの施策は十分可能となります。じゃあ、財源は？—パナマ文書で明らかになったのは、何百兆円もの日本への納税を免れていたという事実。希望はあるのです！



●研究会報告

第21回都市再生プラン研究会報告

6月24日午後1時半から「イーブルなごや」第2集会室において第21回研究会を開催しました。参加者は9名でした。その報告内容は次の通りです。

(1)市民参加における討議の手法

一分断された社会における「聞き合う」討議手法の提案—

報告者: 島田善規(博士(環境学))

1 はじめに—市民討議の現場でおきている現象と参加の手法論

本稿の目的は、市民自治の前提条件の改善を手法レベルで提案することである。さらに本稿は、対話あるいは合意形成などを目的にした討議手法を比較しつつ、「聞き合う」ことを重視した討議方法を提案する。

2 討議手法を整理する手法の提案①

本稿の提案を一言でいえば、討議の目的と条件に合わせてデザインすることである。

2-1市民討議の目的

市民討議の目的はいくつかあるが、目的に応じて、適した討議デザインは異なる。論争的な問題では、合意形成という目的と、個人の共感・信頼・理解という目的との間に、「意見の差異の共有」という目的を挟むことである。差異の共有とは、多様な意見の存在と一致点と明らかにし互いに存在を承認し合うこととする。共有とは、意見が一つとなるという意味ではなく、違いを認め合うことである。

2-2市民討議の条件

市民討議の主催者は、与えられた条件や要件に応じてあらかじめデザインしなければならない。しかし、予定どおりに進むことは少なく、状況に応じて柔軟に対応することが求められる。

3 討議手法を整理する手法の提案②

討議手法を改善するための整理軸としては、プロセスを重視、手続きを重視、場の内部的問題に関心＝場の中の相互作用に主な関心、外部的問題に関心＝場の外との相互作用がある。

4 各討議のデザインの比較

討議手法を比較すると次のようになる。ワークショップによる討議は学習的討議デザインとなる。対話的手法は気づきを生むデザインとなる。もう一つの対話的手法では「コミュニティデザイン」となる。合意形成の行政的手法ではプロジェクトマネジメントの討議デザインとなる。

5 「聞き合う討議」のデザイン

聞き合う討議のデザインを提案する。聞き合う討議とは①意見の差異の共有を目的とした討議、②整理軸にそって討議の目的と条件にあったデザインをすること、討議の手続きもプロセスも場の中の相互作用も、場の外との相互作用も重要である。聞き合う討議のデザインが求められる理由は①分断が進んだ社会における問題の改善方法として、個人として多様性を尊重し合う道を求める必要性、②参加制度に限界がある、③市民の自由な話し合いに限界がある。提案の骨子の1点目は参加者が「共有された文書」を承認した理由や動機、その強弱は問わない。参加者の意識・意見や行動を変えることを主たる目的としない。2点目は少数意見を説得する目的で多数・少数を計らない。3点目は端的には自由に話すことよりも異なる意見を聞き合うことを重視したデザインである。

6 まとめ

聞き合う討議デザインの開発が課題である。メタな手法としては①他の討議手法から場の目的と条件に応じた適切なデザインを移植する方法、②そのデザインを個別の現場の状況にあわせて改善し応用する方法である。研究方法の開発から考えなければならない。

議論

・「聞き合う」討議という提案は参考になった。いつも討論では結論を出さねばと汲々としていた。

(2)グローバル化の下での産業文化・観光都市への課題と展望

報告者: 森田優己(桜花学園大学教授)

昨年刊行された『中部都市を探る—その軌跡と明日へのまなざし』に寄稿した「産業都市NAGOYAからの“観光のまなざし”」にもとづいて報告があった。ここでのNAGOYAとは名古屋圏を指す。

観光における非日常の面白さ・楽しさの体験を作り出すのは、施設などハード面だけではない。ソフト面のしかけも必要である。2009年11月には観光PR隊・名古屋おもてなし武将隊が登場した。これは国の緊急雇用対策の一環である「愛知県ふるさと再生雇用特別基金」に基づきハローワークで募集したメンバーで結成され「イケメン武将隊」として人気を博した。一方、もうひとつの名古屋らしい魅力である「世界に誇るモノづくり」は、「都市観光」の中の「産業観光の推進」という一つのプロジェクトの位置づけに甘んじている。「広域観光の推進」については、「中部圏のゲートウェイ都市である名古屋は、他の観光地を訪れる際にも、経由または立ち寄る可能性が高く広域観光としての役目を担っていく必要があります」と名古屋市観光戦略ビジョンで述べているが、拠点都市としての役割をどのように果たしていくのかという具体的な動きは、この計画文書自体からは見えてこない。名古屋が地方都市を元気にするために貢献する。衰退した周縁地域の自立的発展を支えるのも大都市の役割である。そんな発想で高岡市の「どらえもん」電車の情報を名古屋から発信したらどうだろうか。「どらえもん」電車は住民運動で残した路面電車だが台湾の観光客には人気を博している。

名古屋の「場所の力」

名古屋がビジターズインダスリーの成り立つ都市であることは確認することができる。ビジネス目的の訪問者が多く、宿泊施設の稼働率も高いのに、それが観光に結びつかない。集客都市と観光都市とは異なると言えようか。名古屋には「場所の力」がある。名古屋には、様々な

まちづくり運動の蓄積がある。しかし、それらを都市観光というイメージでまとめあげ観光資源として発信することは、行われていないように思える。

地域の強みが観光資源

大都市自身が強烈な個性をもっていることが必要である。名古屋市が策定した『名古屋大都市圏成長ビジョン』ではナゴヤブランドの確立について述べている。「住んでよし訪れてよし」の魅力を「ナゴヤブランド」と位置付けている、これを観光でも生かすべきである。観光とは国の光をみせるものであると言われている。都市・都市圏の魅力を発信する切り口である観光という視点からこの戦略を見渡すならば、「ナゴヤブランド」とは「ものづくり産業の集積地」としての伝統と未来に向けた活力そのものに象徴されるべきであろう。SWOT分析において最も強みとなる部分が、その都市・都市圏の最も強力なアイデンティティであり、その都市のブランドであるはずである。

NAGOYAブランドの「見える化」

このことについて、論稿では幾つかの提案が示されている。

トヨタ自動車の工場見学を位置づけることは産業観光推進にも大きなハズミを与えたとともに、多くの外国人観光客を惹きつけるだろう。名古屋駅とは別に、国際会議場や熱田地区といった歴史・文化中心地へのゲートウェイとしての金山駅の活用も本格的に検討されてよい。NAGOYAには日本一多くの山車からくりが残存している。山車文化はそれとして重要であり、からくり文化は、産業文化としても意義がある。産業そのものも文化である。NAGOYAにおいてこうした技術が受け継がれ発展していったのは、江戸開府のための名古屋城の築城とそれに伴う職人集団の集積、圏域から供給される豊かな水や木材といった自然資源、エンジェルと呼ばれる豊かな資本の存在があったればこそである。名古屋は産業文化都市なのであり、それを可能にしたのはNAGOYAの「場所の力」である。

議論

・産業観光という提案、「場所の力」を活用することに共感できた。また、拠点としての大都市の役割が見えた。

(3)中部臨空都市事業と

愛知県企業庁会計の前途

—愛知県国際展示場計画の関連を読み解く—

報告者：梅原浩次郎

1.「次世代産業」の分譲は進まず、現実には賃貸先行

2015年秋に空港対岸部での商業施設イオン常滑の開業が話題になった。2009年秋の開業予定からも、6年遅れの2015年12月4日の開業となった。イオンとの当初の協定書を見ると、借地期間は建築工事着工予定日から20日間、土地賃料は月額140円/㎡(年額1680円/㎡)及び固定資産税相当額であり営業開始日までは賃料2分の1である。賃料年額1680円/㎡は、商業地区の予定賃料3612円/㎡の1/2以下であり、営業開始日までの1/2はさらに破格である。常滑市からは土地・家屋の固定資産税・都市計画税の年税額に相当する額を逦減方式で5年間奨励金として交付される。「次世代産業」の分譲は進んでいない。用地造成事業の取得・処分を進捗状況は取得面積230haに対して分譲処分率は未だ47.5%に過ぎない。そのためもあって事業の進捗度を高めるために賃貸切り替えていつている。また、2014年～2016年の3年間は比較的大きな物件が譲渡されている。そのための周辺整備として2014年度には対岸部で愛知県建設部への管理替えが行われている。その譲渡価格は61.1億円で譲渡単価は16.94万円/㎡となり、平均分譲予定単価13.8万円/㎡と比べて特別である。

2. 営業収益落ち込みによる「臨海用地」「内陸用地」の会計統合

2011年度に「臨海用地」と「内陸用地」の両事業会計が用地造成事業会計として統合された。これについては「統合の理由を臨海の造成用地処分が計画通り進まず、臨海用地の利益剰余金が減少を続け、経営の見通しが深刻化してきた。この事態が決定的になる前に、両者を統合して、内陸の剰余金を活用し、息をつなぐ策に出た」と考える。2016年度の用地造成事業の収益的収支をみても利益剰余金は減少し続けている。年間10億円前後の支払利息が経営を圧迫している。建物・土地などの固定資産部門の資本的収支では巨額の資金不足状況に落ち入っている。この収支不足に対しては現年度及び過年度の留保資金で財源を補てんしている状態にある。なお、

企業債の発行について2011年度の統合後から市場導入されていることは注目するに値する。例えば2016年度残高分について三菱UFJ銀行(縁故資金11年度～14年度)の利率単純平均0.756に対して市場公募資金は0.909である。市場公募の利率が高く何のために市場公募したかが問われよう。

3. 塩漬け用地における愛知県国際展示場計画

最近にわかに愛知県国際展示場計画が話題にのぼっている。予定地は、空港島南東側約28.7haである。もともと中部臨空都市は空路がもたらすインパクトを最大限に活かした街づくりをめざしている。愛知県の『産業立地の基本方針』(2002年)の基本目標には「世界的視野に基づく企業誘致と中核プロジェクトによる次世代産業拠点の実現」とうたっている。この空港島は、造成したもの活用策のないまま2005年の開港から10数年の間、塩漬けとなっていた土地であった。そうした意味では有効な処分先を求める企業庁と展示会産業を推進する県当局の意向がいつちしたところに、この計画が具体化する要因があったのではないだろうか。愛知県国際展示場の規模は敷地面積28万7千㎡、延べ面積8万6千㎡、展示場面積6万㎡である。空港島の中部臨空都市事業の航空生産ゾーンと位置づけられているところにある。整備費は合計349億4300万円。その内訳は本体建設工事305億1200万円、外構工事38億8400万円、委託料(設計等)5億4700万円である。土地の購入費は、当初の計画でも平均分譲予定価格13.8万円/㎡として約28万7000㎡であれば396億円の金額になる。いずれにせよ、残余の工事費50億円に近い金額と土地の購入費、数百億円という大きな金額が提案されことになる。

議論

・「臨海用地」と「内陸用地」の両事業会計が用地造成事業会計として統合されたことは臨空都市の造成計画が進んでいないための措置であり、国際展示場計画も同じ根をもつものと理解できるのではないか。

(文責：中川博一)

第5回地域経済の将来を考える研究会報告

6月30日午後1時半から愛知中小企業同友会において第5回の研究会を開催しました。今回は愛知県商工団体連合会（愛商連）会長服部守延さんを招いて『稲沢市の産業構造の変化と実態から今後の稲沢市を考える』と題しての報告をしていただきました。

『稲沢市の産業構造の変化と実態から 今後の稲沢市を考える』

報告者

愛知県商工団体連合会（愛商連）会長 服部守延

私は、愛知県商工団体連合会（愛商連）の会長の服部守延です。私の仕事は、コンピューター用連続帳票の印刷製造販売・フォーム印刷業でしたが、技術の進歩により消滅寸前の分野になり、紙製品を扱う卸売業を細々と営んでいます。テーマを、『稲沢市の産業構造の変化と実態から今後の稲沢市を考える』にしました。理由は、稲沢市行政に地域経済をどう発展させるのか、提案するために自分自身まとめてみたかったからです。

はじめに

稲沢市の変遷と特質です。1955年（昭和30年）4月15日に、中島郡稲沢町、中島郡明治村、中島郡千代田村、中島郡大里村が合併し、新・稲沢町（9,368戸数、47,178人）が発足しました。2005年（平成17年）4月1日に、中島郡祖父江町、中島郡平和町と合併し、新・稲沢市（46,027世帯、136,965人）になりました。世帯あたり2.98人です。2004年（平成16年）までが、旧稲沢市の数値となります。稲沢市は、「東海道本線、名鉄本線、東海道新幹線が縦断して市内を寸断しているため、中心的な市街地が形成できない」、「名古屋市の近郊都市として住宅開発が盛んに行われ、ベットタウン的な性格が強い」特質のある都市となっています。

1. 稲沢市商業の概況

商店は地域住民の生活を支える重要な役割を担っています。稲沢市の商店数、小売商店数は、1982年（昭和57年）から減少傾向にあります。

1976年（昭和51年）から1979年（昭和54年）にかけて、大型店の進出と規模拡大が相次、売場面積が1.5倍化になり、1人・2人商店数の構成比が76.4%から58.3%へと激減しました。このような短期間の急激な変化は、当時の愛知県下の都市でもあまり例をみないものでありました。さらに、1997年（平成9年）、2002年（平成14年）と大型店同士の競争激化が加速し、大型店内の専門商店数は増えるが、1人・2人商店数は構成比の40%を割り、今後も限りなく淘汰される運命にあります。商店街ではなく、個々のお店が多少点在している発展会的な要素へと変遷しています。

2. 稲沢市産業別就業者の変化

稲沢市は、市政施行当時は、農業がもっとも主要な産業でありましたが、1960年代に繊維工業が出荷額において製造業内で圧倒的に第一位を占め、製造業が稲沢市第一の産業になりました。しかし、1969年（昭和44年）から繊維等の軽工業より機械等の重化学工業の比重が高くなり、内陸型重化学工業中心の工業構造が確立しましたが、1975年（昭和50年）頃から工業の伸びが停滞し、工業都市としての将来展望は難しくなりました。この繊維工業の衰退、事業所の縮小撤退が大型店の進出を招きました。繊維工場の敷地面積は、大同毛織(株)稲沢工場で16万3,800㎡、大和紡績(株)

稲沢工場で15万879㎡と巨大なもので、市内に幾つも存在していました。卸・小売業は1995年から停滞気味になっています。そんななかで、医療、福祉を中心とするサービス業が就業者数、構成比でも増え続け、今後も増加傾向にあります。

稲沢市から他市へ出勤している流出人口は、2010年は33,182人で就業者数の47.7%です。主な流出市は名古屋市13,729人、一宮市5,685人、清須市1,922人です。流入人口は29,397人、一宮市10,801人、名古屋市3,411人、愛西市1,962人と主な流出・流入市の変化はありませんでした。1960年の流出就業者は6,200人・22.9%、1965年は9,926人・28.2%、1980年は18,096人・40.9%と推移し、稲沢市はベットタウン的な性格がより強くなっていくものと思われます。最近、JR稲沢駅周辺の区画整理事業により、下津市民センター地区の人口が増加しています。年齢別人口・0～14歳の構成比が20.5%と市内で断トツです。

3. 稲沢市の小規模・家族経営の実態

稲沢市の小規模・家族経営の実態の行政資料はありません。

「稲沢商工会議所 経営発達支援アンケート調査の結果概要」は貴重な統計された資料になります。取引状況・仕入れ先の66%、販売・販路先では71%が愛知県内です。次に稲沢市の地域経済政策についてです。

稲沢市が作成した「稲沢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では①稲沢市内企業の経営基盤を強化します②リニア開通を見越して企業誘致及び新産業創出を戦略的にすすめます③稲沢市の特性や地域資源を生かして地場産業を育成しますとあります。

総合戦略を読んだ感想は、稲沢市は、今後10年間で個人経営の商店が半減し、地域農業は崩壊の危機だと指摘しています。しかし、中小業者が抱かえる課題や必要とする支援を後回しにされ、優先順位の一番は名鉄国府宮駅周辺の再整備です。地元中小業者が元気になるなければ地域の活性化はありません。み

んながつながるまちづくりを、稲沢市に政策提案していく必要があります。

終わりに ヒト・モノ・カネが循環する稲沢市をめざして

全国商工団体連合会（全商連）附属中小商工業研究所の第13回夏期研究集会が8月に群馬県高崎市で開催されます。テーマは「循環型地域経済と中小商工業の役割」です。目的は「一握りの富裕層と大企業が富を蓄積する一方で、格差と貧困が広がり、地域経済の疲弊が進んでいます。こうした状況をどう打開するのか—そのカギを握るのが循環型地域経済への転換です。小規模企業振興基本法の積極面を生かした政策提案や、地域の宝を生かした地域活性化への実践を交流し、課題を分析し展望をつかむ機会とする」ことです。

愛知県商工団体連合会（愛商連）は、毎年9月に愛知県予算編成にあたって愛知県と交渉する機会があります。県下の自治体で中小・小規模企業振興基本条例が制定され、中小業者施策が拡充されることを求めました。

条例制定自治体は、2012年に愛知県、安城市、高浜市、2013年に名古屋市、知立市、2015年に常滑市、大府市、新城市、豊明市、2016年に小牧市、2017年に東海市、刈谷市、2018年4月にみよし市、いま犬山市で策定中です。その近隣の大口町、江南市で制定の動きが起きています。犬山市では策定検討委員会に民商副会長が参加しました。その後の振興審議会にも参加できるように働きかけを強めています。県下54自治体すべての制定をめざし、そこに参加し、政策提案する力量を高めることを重視しています。

私は、1955年（昭和30年）4月21日、新・稲沢町の発足と同時に生まれました。生まれた集落には、食料品を扱う総合雑貨屋があり、住んでいる人の生活を支えていました。事業主の生活はそこに住んでいる人たちが支える相互支援の関係でした。私の家は専業農家で、最初は米を作付していましたが、その後、田を植木・苗木畑に転作しました。私の母は86歳になりますが、いまだに農業従事者です。

町内にある介護サービス事業所の社長は「この地域の高齢者は、介護施設よりも畑仕事の方が好きでイキイキしている」と語っています。この恵まれた環境をどう将来に活かすことができるのか、逆に無くしてしまうのか分かれ道に差しかかっています。無縁社会は、地域の縁を切ることを望む人が選択した結果です。地域でヒト・モノ・カネが循環する社会は、そういった社会で暮らしたいと望む人が、主体的に地域社会に参加することなしに実現はしません。地域資源を活用することができるのは、その地域の中小企業や小規模企業、家族経営者です。ネットワーク化も視野に入れて、住み続けたい地域をそこに住む人たち自らが創造する、そんなロマンを追い求めたい。始めの一步は、稲沢市で中小・小規模企業振興基本条例を制定させることです。自治体と中小企業者、支援団体、金融機関、農協、学校など関係機関がそれぞれの地域で連携する場が必要になります。最初は小さなことでも、地域の宝を見つけ出し、それを生かした地域活性化を実践していく。繰り返しチャレンジするなかで、みんながつながるまちづくりを実現したい！

最後に、名古屋大学のCOI研究より拝借した絵図があります。今後、自動車は変わります。電気自動車EV、自動運転機能、コンピュータの搭載で自動車同士が認識し合うなどなど…。

すべての地域・地区が平等になるように、公民館、児童館、老人施設、プールを建設してきましたが、維持・管理を含め多大な費用がいります。高齢者や住民の移動手段を行政が確保することが最重要課題とすべきだと思います。

本当に、みんながつながるまちづくりを実現したい、と思っています。

私の話は、これにて終了しますが、皆さんから、稲沢市にこう提案したいと思われるご意見をいただきたいと思っています。

討議

井内尚樹（名城大学教授）は、「犬山市が先頃、『犬山市産業振興基本条例（案）』をまとめた。7月10日まで、パブリックコメントの募集をしている」。「条例案には、『地域の資源の利活用』が明記されている。地域内で経済の循環をつくり、域外への支出を減らすことが必要です。稲沢市は農地が多くあり、これの利活用は重要」と指摘し、「岩波新書『地元経済を創りなおす』（枝廣順子著）が、域外への支出を減らすことの重要性を指摘している。地域では域外への支出を減らし地域資源を使って新たに地域内の経済循環をはかる。例えば、学校給食で、玉ねぎを地域外から持ってきているならば域内で生産する、パンが地域外から持って来ているなら、コンペなどでパン作る人を募って域内で生産することができる。新たな取り組みが出る」と発言。

池内（中小企業家同友会）は、「江南市では行政と一緒に江南市の実情について話し合いを重ねていること」が紹介された。「江南市内の蔵元が、地元の米を使った清酒を製造していることを知り、驚いた」の意見も出された。井内尚樹氏が「リーサス（RESAS）の地域経済循環図によると、稲沢市は地域循環率が95.4%となっており、近隣の一宮市が75.4%、津島市が83.2%となっている。循環型の地域経済の振興を図るため、地域資源を使った新たな地域の産業振興を進める重要性が強調された。

（文責 鶴飼稔）

★東海ローカルネットワーク

【愛知】

○ブロック塀

県立51校で建築基準満たさず／愛知県

県教委が大府府北部の地震を受けて実施した県立学校の緊急点検で、高校48校、特別支援学校3校の計98カ所のブロック塀が建築基準法の基準を満たしていないことが27日、判明した。いずれも3年に一度の法定点検で見落とされてきた場所で、県教委は今後、撤去などの対策を進め、点検基準の厳格化を図る。建築基準法はブロック塀について高さ・厚さに基準を設け、高さ1.2メートルを超える場合は補強のための「控え壁」を一定間隔で付けるよう定めている。今回の点検では、基準のうち複数項目を満たしていない塀も13校14カ所に上った。県教委は、同法で定められた「高さ2.2メートル以下」の基準を超え、かつ「控え壁なし」の7校8カ所について、来週から優先的に撤去に乗り出す。8カ所のうち、最も高かったのは旭丘高の北西角にある塀で約4メートル。武豊高の西側にあるプールの目隠し用の塀は高さ約3メートルで、幅44メートルの間に控え壁が一つもなかった。いずれも法改正で基準ができた1981（昭和56）年より前に造られたとみられるが、詳細な設置の経緯は把握していないという。財務施設課によると、校舎が損傷した場合に応急処置をするよう確保している維持修繕費を充てるため、撤去のための新たな予算措置は必要ない。（2018年6月28日中日新聞愛知版）

○小牧山、市が無許可植樹

国史跡、遺構影響の可能性

織田信長が築いた小牧山城の跡を含め、国の史跡に指定されている小牧市の小牧山で、市が文化財保護法に基づく現状変更の許可を得ずに苗木を植樹したことが分かった。国指定史跡の現状変更には文化庁の許可が必要だが、市は「許可を必要としない軽微な変更の範囲だと認識していた」と説明している。公園などを管理する市みどり公園課は倒木の恐れがあるとして、今年2～3月、城があった山頂へ向かう大手道周辺のソメイヨシノの老木など約250本を伐採。その後、ヤマザクラやイロハモミジなどの苗木70本を植樹した。伐採は登山者の安全を守るため市教委が許可しているが、植樹は地下に残る遺構に影響する可能性があるため、文化庁の許可を得る必要がある。市教委は伐採は許可したが、植樹の許可は取っていない。▽小牧山は、標高86メートル。信長が1563年、岐阜城（岐阜市）に移る前に城を築き、84年の小牧・長久手の戦いでは徳川家康側が本陣を置いた。昨年、日本城郭協会の「続日本100名城」に選ばれた。（2018年6月7日中日新聞愛知版）

○初の「学校閉庁日」

8月の5日間／名古屋市教委、

全ての名古屋市立学校と幼稚園は、夏休み期間中の8月13～17日の5日間を「学校閉庁日」とする。原則、部活動などの校内業務や電話対応を含む対外的業務をしない。教職員らの働き方改革の一環で、初めての取り組み。名古屋市教委が4日、発表した。対象は全市立小中高、特別支援、幼稚園の計416校・園。学校の働き方改革に関する文科省からの通知で、対策の一つに学校閉庁日の設定が挙げられていた。20政令市のうち、本年度は名古屋市を含め17市が実施する。（2018年6月5日中日新聞愛知版）

○35年賃貸後に住宅あげます

東栄町で定住対策

東栄町は、35年間住み続ければ土地と家を無償で譲渡する「賃貸後譲渡型住宅」一棟の入居者を募集している。人口減少に歯止めをかけようと打ち出した苦肉の策だ。同町下田の町有地267平方メートルに木造2階建て延べ100平方メートルの住宅を建設。屋根と壁の色は入居者が選択できるようにした。さらに、希望があればロフト（10平方メートル）を設ける。家賃は5万9000円（ロフト付きは6万1000円）。ほかに敷金（家賃3カ月分）が必要。無償譲渡に先駆け、10年住んだ時点で土地と建物の有償譲渡権が与えられる。入居資格は定住意思のある家族。地域活動に参加できることが条件だ。（2018年6月1日中日新聞愛知版）

【岐阜】

○下呂温泉15年ぶり新源泉

開発協組が将来の需要増見据え掘削

下呂市の下呂温泉開発協同組合が、将来の温泉需要の増加に備えて掘削していた同市湯之島の「ホテル山水」跡地の地下から良質な温泉がわき、22日、現地で完工式があった。新規源泉は15年ぶり。新源泉は地下430メートルから湧出。湯温は60度で、湧出量は毎分500リットル。泉質は下呂温泉の特徴の肌に優しいアルカリ性単純温泉。3月に工事に着手、今月6日に工事を終えた。1974（昭和49）年9月から温泉資源の集中管理をしている同温泉では現在、11本の源泉が稼働している。湧出量の合計は毎分3400リットルで平均湯温は58.5度。下呂温泉事業協同組合が一元管理し、旅館など78軒に湯温55度で供給している。開発協組によると、11本の源泉で現在の温泉需要は満たしているが、老朽化した源泉施設の代替や、将来的な需要増を見据えて新源泉を掘削した。今後、病院での温泉療法や老人ホーム、日帰り入浴施設の建設、旅館の個室風呂、露天風呂設置などで需要増が考えられるという。（2018年6月23日中日新聞岐阜版）

○アベマキのボールペンなど商品化

美濃加茂市が活用探る

美濃加茂市が、市内の里山に多く自生する「アベマキ」の木を使った製品開発を進めている。第1弾として置き時計、ボールペン、シャープペンシルの三つを商品化。12日から同市みのかも文化の森のミュージアムショップで販売する。アベマキはブナ科コナラ属の広葉樹で、火持ちの良いまきになる。まきを使わなくなった近年は伐採されずに放置され、同市山之上地区を中心に、大きくなりすぎた木が大量にあるという。市は健全な里山を取り戻そうと、地元の可茂森林組合や製材業者、県森林文化アカデミー（美濃市）などと協力してアベマキの活用を模索。（2018年6月7日中日新聞岐阜版）

○恵那市採用に「市内高校卒」 来春、県内初

地元の高校生に住み続けてもらおうと、恵那市は来春の一般事務職員の採用に「市内高校卒」を新設する。市によると県内の自治体では初めて。市が四日、発表した。採用枠は二人程度で、来年三月に恵那、恵那農業、恵那南の各高校を卒業する見込みで、校長から推薦のあった人を対象に、筆記試験や面接などで選考する。市の職員募集では近年、市外在住者の応募が増え、災害時などに土地勘のある職員の確保が課題になっていた。市内の高校から「地元での就職先が少ない」という意見も聞いたため、枠の新設を考えた。市によると、全国では高知県梶原（ゆすはら）町が同様に地元の県立高校からの採用枠を設けている。市総務課の担当者は「地元で働き続ける環境を整える一助になれば」と話している。（2018年6月5日中日新聞岐阜版）

○「おおがきの歌」完成

谷川俊太郎さん親子制作

大垣市制100周年を記念し、谷川俊太郎さん、賢作さん親子が制作していた「おおがきの歌」が完成した。7月7日午後2時から、岐阜県大垣市馬場町の市総合福祉会館で開くイベント「おおがきの歌・合唱のつどい」で初お披露目される。歌のタイトルは「これまでからこれからへ」。詩人の俊太郎さんが作詞を担当し、ピアニストの賢作さんが作曲。俊太郎さんは、幼い頃母の郷里の京都に行く際、大垣で母親に柿ようかんをねだったエピソードを振り返りつつ、「昔と今、東と西、異なる時間と空間を、水の流れるように絶え間なく動き続けながら結ぶイメージが浮かんだとき、幼い頃から知っていた大垣が、私の心に新しくよみがえりました」とコメントを寄せている。（2018年6月30日岐阜新聞）

【三重】

○中小企業の事業、ネットで譲渡先探し

県が業者と協定／三重県

黒字なのに後継者がいない中小企業の事業を引き継ぐ企業を見つけるため、県は20日、インターネット上にマッチングの場（プラットフォーム）を開設するネットサービス業ビズリーチ（東京都渋谷区）と協定を結んだ。東京都内で会見した鈴木英敬知事は「県内では事業を譲りたい企業が譲られたい企業より多いため、選択肢を増やしたい。事業承継に伴いプロフェッショナル人材が県内に移住すれば県も活性化する」と期待した。県内に本店を置く全八金融機関もビズ社と業務提携。県によると全県体制でプラットフォームを活用した事業承継支援に乗り出すのは全国初の試みという。ビズ社は事業承継のための合併、買収先を探すプラットフォーム「ビズリーチ・サクシード」を昨年11月に開設した。事業を譲渡したい企業と譲渡を受けたい企業が無料で登録でき、会社概要などを見て連絡をとる。譲渡成立時のみ譲り受けた企業から報酬をもらう。譲渡したい企業は現在、約640社、譲渡を受けたい企業は約610社登録し、国内最大級の規模。（2018年6月22日中日新聞三重版）

○外国人客増、7万6000人／伊勢志摩国立公園

2017年度に伊勢志摩国立公園を訪れた外国人は7万6000人で、前年度から2.6%増えた。世界レベルの「ナショナルパーク」を目指すプロジェクトで20年度に10万人突破を目標としており、この二年間は順調に伸ばしている。5日、環境省や県などで行く同国立公園の地域協議会が伊勢市であり、報告された。17年度の国・地域別は、中国人の訪問が2万人強と最多で、台湾と香港も1万人超で続いた。アジアが全体の76%を占め、欧米豪が14%だった。外国人利用者106人に実施したアンケート結果も紹介された。二十代以下の若い世代が過半数を占めており、目的地は伊勢神宮が多かった。初めて訪れた人の割合が高く、2回以上訪れたリピーターも二割いた。（2018年6月6日中日新聞三重版）

○地域支える小水力発電

多気・勢和で6年かけ安定供給

多気町勢和地区を流れる立梅用水（たちばいようすい）を活用した全国でも珍しい地産地消型の小水力発電装置「彦電」が先月下旬、本格稼働を始め、地域での電力利用がしやすくなった。2012年7月から産学官民協働で開発してきた。機械の故障や、十分な発電量が得られない時もあったが徐々に安定。時を経て動きだした事業に、住民や立梅用水土地改良区は「待望の施設がようやく使えるようになった」と喜ぶ。発電機は、波多瀬で農産物の加工製造などを行っている「元丈の里ゆめ工房」近くの用水路に設置されている。用水の落差50センチを利用し、最大毎時500ワットを発電。（2018年6月2日中日新聞三重版）

書籍の紹介（自治体研究社の本）

地方自治体の補助金にみる 政治的中立性 石川県MICE助成金不交付問題

なぜ、自治体は政治に怯えるのか

榊原 秀訓(著) 926円+税
発行年月日2018/05/25



副理事長：榊原秀訓（南山大学教授）



自治体問題研究所の会員の皆さんは、2015年に石川県で開催された自治体学校で、宮本憲一氏の記念講演のリーフレットにおける紹介文から自治体学校が「政治活動」に当たるとして、MICE助成金が交付されなかったことをご存知かと思えます。この法的紛争自体は、和解によって終了していますが、不交付の問題点は明らかにしておく必要があると考えたのが、この本の出版の意図です。

MICE助成金の交付にかかわって、この件の特徴は、その交付が石川県によって直接なされたものではなく、公益社団法人である石川県観光連盟によってなされたことです。そのため、石川県は、自らとは関係がないと言わんばかりの対応をとりました。しかし、実際には、観光連盟の事務局は、石川県庁にあり、観光連盟の職員の大半は、職務専念義務を免除されて観光連盟の業務についている県職員です。

また、MICE助成金のもとになっているのは公金で、MICE助成金交付要綱をつくり、それに基づいて交付を行っているので、観光連盟が交付を行うといっても、その要綱を無視することはできないはずです。そして、安倍政権の政策批判を行うことは、なんらかの政治的意味はあるでしょうが、それによって要綱が規定する「政治活動」として、助成金が交

付されるべきでないと考えられるのが最大の論点です。

観光連盟＝県は、県の選挙管理委員会の意見を聞いて不交付としたようです。このことから、不交付は公職選挙法を基礎においているものと推測できます。しかし、自治体学校は、特定の候補者を応援するものではありませんし、公職選挙法によってMICE助成金交付要綱の「政治活動」を判断するのは全く不適切です。むしろ、「政治上の施策（政策）」に対する批判を保障するNPO法の枠組みを参考にすべきだと考えます。

こういったMICE助成金の交付の基準のほかにも、MICE助成金の不交付の手続に関する問題や、先にあげたような観光連盟の実態についても検討をしました。最後に驚いたのは、和解が成立した段階では、実は、観光連盟を通したMICE助成金交付の仕組み自体が変更され、県が直接交付をする仕組みとなっていたことです。交付の仕組みを変更したことの説明や明示的な反省がないのは不誠実な気がします。

資料には、宮本氏の紹介文を掲げるリーフレットやMICE助成金交付要綱なども掲載しました。それらをみながら、助成金における「政治活動」について考えていただければ幸いです。

●行事案内

◆第60回自治体学校in福岡

日時：7月21日(土)～23日(月)

会場：福岡市市民会館
西南学院大学

論題：

- (1) 府県・大都市の自治と行財政(仮)
報告者：遠藤宏一(元南山大学教授)
- (2) 草の根NPOと地縁組織との協働の課題
ー市民組織の資源の視点からー
報告者：島田善規(リニモネット代表)

◆第22回都市再生プラン研究会

日時：7月22日(日) 13:30～

会場：イーブルなごや 第2集会室

高山市まちづくり研究会が発足



設立の経過を報告する伊藤世志希代表

高山市まちづくり研究会が2018年5月12日に発足しました。結成総会では規約、代表世話人、事務局長、世話人(11人)を決めました。会報は、当面、年4回発行することにしています。自治体問題研究所からはお祝いと連帯のメッセージもいただきました。全国の「まち研」活動とも連携していきたいと決意を新たにしています。まち研通信の創刊号での代表あいさつを紹介します。

〈代表あいさつ〉

日本創生会議が消滅可能性都市を発表してから約4年が経ちました。当時、私はまだ先のこととあまり関心持たず、減っていく人口、高齢化する地方と言われてもピンと来ませんでした。

しかし私が関心を持たなくても自治体は「消滅してなるものか」と人口の奪い合いが始まりました。手っ取り早く人口を増やすには転入者を増やすことであり、自治体も住民も「よそから奪ってくる」この発想に囚われてしまいました。

私がこうした問題に関心を持つようになったのは今いる住民に声を傾け自治体と住民がいっしょになって「循環型社会」を作っている自治体を知ったことでした。住民が

自治体に参加し自治体が住民に還元していくシステムを作ろうと奮闘している「小さくても輝く自治体」でした。

高山市では合併後、面積は大きくなりましたが、過疎地ではさらに過疎に都市部は都市部で地価の上昇や観光客の増加と反比例して閉店したお店が目立つようになりました。私はこの高山の地でどうやって「循環型社会」を作っていくのか？高山市のどこに住んでも輝くにはどうすべきか？とみんなで考えていける自治体になってほしいと願い自治体問題に取り組んでいきたいと思えます。

高山市まちづくり研究会
代表 伊藤 世志希